

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	一般会計											
	大臣官房	医政局	健康局	医薬・生活衛生局	労働基準局	職業安定局	雇用環境・均等局	子ども家庭局	社会・援護局	障害保健福祉部	老健局	保険局
I 人にかかるコスト	8,999	4,548	3,009	5,034	3,363	3,029	1,802	1,796	4,285	2,031	2,014	3,741
II ①物にかかるコスト	2,691	1,360	899	1,508	1,000	900	537	544	1,283	609	598	1,118
②庁舎等(減価償却費)	1,030	520	344	576	385	346	206	205	490	232	230	428
III 事業コスト	151,568	191,135	339,223	117,093	22,335	49,955	10,991	470,456	2,940,842	1,746,197	2,903,177	9,965,975
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	-	163,487	320,933	5,275	-	-	-	-	-	-	-	9,943,244
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	-	-	81,133	-	-	-	-	-	-	-	-
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	2,007	-	-	-	-	-	-	-
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	-	80	-	-	-	-	-
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	-	-	30,492	-	-	-	-	-	-
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7.安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	459,354	-	-	-	-
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	-	-	1,168	-	-	2,914,650	-	-	-
9.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	102	1,733,811	-	-
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,891,026	-
12.国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	23,355	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	73,511	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14.国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
官房経費等	54,702	27,648	18,290	30,683	20,327	18,294	10,910	11,102	26,089	12,385	12,150	22,730
コスト計(I+II+III)	164,290	197,565	343,478	124,212	27,084	54,232	13,537	473,004	2,946,901	1,749,070	2,906,020	9,971,263

(単位:百万円)

区 分	一般会計			合 計
	年金局	人材開発統括官	政策統括官	
I 人にかかるコスト	2,314	1,763	2,991	50,727
II ①物にかかるコスト	698	527	892	15,171
②庁舎等(減価償却費)	265	201	342	5,808
III 事業コスト	11,504,979	20,051	28,279	30,462,263
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	-	-	-	10,432,940
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	-	-	81,133
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	0	-	407	2,415
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	80
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	30,492
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	9,324	-	9,324
7.安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	459,354
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	2,915,818
9.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	2,863	-	-	1,736,777
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	11,487,898	-	-	11,487,898
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	-	-	-	2,891,026
12.国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	-	-	-	23,355
13.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	-	-	-	73,511
14.国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること	-	-	9,741	9,741
官房経費等	14,217	10,726	18,131	308,391
コスト計(I + II + III)	11,508,257	22,544	32,505	30,533,970

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	一般会計							合 計
	検疫所	国立ハンセン病療養所	厚生労働本省試験研究機関	国立更生援護機関	地方厚生局	都道府県労働局	中央労働委員会	
I 人にかかるコスト	8,229	22,174	7,726	5,919	14,522	105,123	1,086	164,781
II ①物にかかるコスト	1,078	2,395	766	1,226	1,856	1,617	98	9,038
②庁舎等(減価償却費)	271	941	514	248	282	230	14	2,502
III 事業コスト	2,269	9,378	5,490	1,989	2,239	7,981	238	29,586
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	666	9,378	426	-	1,673	-	-	12,144
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	1,602	-	-	-	505	-	-	2,108
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	-	561	238	799
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	136	-	136
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	-	-	6,155	-	6,155
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	1,128	-	1,128
7.安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	128	-	-	-	128
9.障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	-	-	1,860	60	-	-	1,921
13.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	-	-	5,063	-	-	-	-	5,063
コスト計(I+II+III)	11,848	34,889	14,497	9,383	18,900	114,952	1,437	205,908

(特別会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	年金特別会計						労働保険特別会計		
	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て 支援勘定	業務勘定	労災勘定	雇用勘定	徴収勘定
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	5,003	24,386	43,193	5,966
II ①物にかかるコスト	-	-	19	△ 1	-	202	△ 30	1,052	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	5	2	-	85	2,245	2,720	-
III 事業コスト	23,677,425	4,676,317	46,611,995	9,830,301	316	398,551	939,325	2,105,360	59,516
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	-	-	-	9,830,301	-	-	-	-	-
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	-	-	933,951	24,195	59,516
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	-	5,374	17,042	-
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	-	-	-	-	1,954,036	-
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	-	-	110,086	-
7.安心して子どもを産み育てるなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	-	316	-	-	-	-
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	2,890	-	-	-	-	-	-	-
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	23,677,425	4,673,426	46,611,995	-	-	398,551	-	-	-
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-
官房経費等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I + II + III)	23,677,425	4,676,317	46,612,020	9,830,302	316	403,842	965,927	2,152,327	65,483

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別会計									合 計
	大臣官房	健康局	医薬・生活衛生局	職業安定局	雇用環境・均等局	社会・援護局	障害保健福祉部	老健局	保険局	
I 人にかかるコスト	-	-	1	-	-	-	-	-	-	78,551
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,241
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,060
III 事業コスト	51	195	8,714	1,607	7,903	55	2,436	6,469	30,944	88,357,490
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	-	195	-	-	-	-	-	-	30,944	9,861,441
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	-	-	8,714	-	-	-	-	-	-	8,714
3.働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,017,664
4.非正規労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,416
5.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	-	-	-	1,607	-	-	-	-	-	1,955,643
6.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	110,086
7.安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	-	-	-	-	6,062	-	-	347	-	6,726
8.ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	-	-	-	-	-	55	-	-	-	55
9.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	-	-	-	-	-	-	2,436	-	-	5,327
10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75,361,399
11.高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	-	-	-	-	1,841	-	-	6,122	-	7,963
官房経費等	51	-	-	-	-	-	-	-	-	51
コスト計(I+II+III)	51	195	8,715	1,607	7,903	55	2,436	6,469	30,944	88,442,343

※ 一般会計と特別会計間の取引、特別会計間の取引の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。